

平成22年度 第2回財政構造改革小委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日時：平成22年12月16日（木） 16：00～17：00
2 場所：県庁8階 801会議室
3 出席者 阿部頼孝（敬称略、以下同） 県 斎藤秀生企画総務部長
井関佳穂理 吉田和文企画総務副部長
加渡いづみ 岸本裕治行政経営課長
森田陽子 小笠原章財政課長

(会議次第)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
財政構造改革について
- 4 意見交換
- 5 閉会

◇配布資料

- 資料1 論点整理表
資料2 財政構造改革の取組状況について
資料3 公債費負担適正化計画

(議事概要)

<県から配布資料に基づき説明後、意見交換>

委員

まず一点ですが、公債費負担の適正化計画にもありますように、県債残高も公債費もすでにピークアウトしておりますし、公債費については平成28年度は今よりだいたい100億減の793億円まで減るというお話がありましたので、とにかく平成28年度までなんとかしのぐということが最大の目標であると思います。国の財政も厳しいので平成23年度も24年度もおそらく地方交付税の交付額も大変厳しいことが予想される中では、やはりなんとかして自前の歳入を確保していくかなければならないと思います。

やはり、特別会計とか基金とかというのを深く洗い出して、そこにあるお金を全て没収するということではなく、平成28年度まで一時的にでも一般会計に組み入れることができないのだろうかということを考えます。基金というのは、ある目的のために積立をして、運用利回りがいいときならその運用益で事業をするということが十分あり得るんですけど、今はこういうご時世で運用益がほとんどないということですから、年度年度で必要な事業費は一般会計で出して、そのかわり積立金は一般会計で活用するということで、特にヒモつきでない基金とか特別会計に関しては、いまの積立に残っている残高を28年度まで一般会計に入れてなんとかしえないかという事を考える次第です。その可能性というのはいかがなものなのでしょうか。

県

これだけ一般会計が厳しい状況ですので、聖域なく精査をして、そうした資金を最大限活用していかなければならないと思っております。ただし、特別会計の事業目的や中期的な見通しもあるので、個々の状況を見定めたうえで活用できる部分は活用していきたいと考えております。

委員

私も、ここ数年を何とか乗り切ることを考えるべきと思います。

結局、「歳入をいかに増やし、歳出をいかに減らす」、これしかないと思うんですね。同じ財政力指数Dグループの他県の取組については、まず歳入の面ではどこともほぼ同様の内容だとは思ったんですが、ひとつ興味深かったのは、佐賀県の自販機の公募化入札です。あと、宝くじも自治体の歳入確保につながるんでしたよね。

県

はい、県内での売り上げの4割程度、本県には20億円くらい歳入として入ってきてます。

委員

もっともっと歳入や売り上げを伸ばす方策はないのかなと思います。それと大分県の県所有美術品の貸与というのを興味深くみたんですが、こういう美術品も本県にはあるのでしょうか。

県

本県においてもピカソの絵画なども所有しており、すでに貸し出しましてますが、その代わりに相手県の違う作品を借りるという具合に、県同士で有効活用しております。

委員

歳出面では、結局、優先順位をつけるしかないんですね。全てに平等にやるよりも、やはり「選択と集中」のほうがいいと私は思います。その際、やはり県民目線に立って、優先順位をつけないといけない。さらに、その先には、こういう徳島の将来展望が開けるんだというものが見えるようなプライオリティのつけかたが必要だと思います。今日の説明を聞いて、少し先には”明かり”が見えましたけれども、そういう優先順位づけが必要だと思ったところです。それに加えて、県民との情報共有化、説明責任を十分織り込んで進めていただきたい。今回の会議資料もよくわかりやすく作っては下さっているんですが、説明がないと理解が難しいのではないかと思います。

県

まず、県有財産の有効活用ということで未利用遊休財産の売却を平成20年、21年度でトータル13億円の歳入確保をしておりまます。22年度につきましては目標額を17億円以上としておりまして、現時点ですでにこれを達成しております。

それから自販機につきましては、本県でも、去年度から行政財産の貸付ということで取り組みを始めまして、実績としては2台を入札にかけまして、年間200万円弱の歳入を確保しております。いろいろな制約もございますので、全てというわけにはいかないんです

が、できるだけの歳入確保には努めているところです。また、説明責任についてはおっしゃるとおりでして、本県においては情報公開条例上の案件はもちろんですが、予算編成過程の公開なども取り組んでおりますので、わかりやすい説明を心がけていこうと考えております。

委員

この論点整理表をみましても、あらゆる努力はしてきているのかなとは思います。これまでずっと3年前からの論議が続いているので、やはり新しい方策というのでは出てきにくいかなと、今までやってきたことをより厳しくせざるを得ないということだと思います。

前回の資料の中にありました「性質別歳出」というのがございまして、その「補助費等」というのがあるんです。それがですね14年度が246億円、21年度が219億円と、ここはあまり削減が進んでないのかなと。公共投資、普通建設事業費なんかは規模が大きいので削減もしやすいということもあると思うんですが、ここはどうにかなるんじゃないかなと、私の感想です。それと「貸付金」というのがあるんですけども、これも平成14年度が510億円、少し増減を繰り返して、平成21年度は509億円と、あまり変化がないんですね。他県との比較で見ますと、20年度時点では徳島県が22.4%と非常に比率が高い。貸付金は中小企業等への経済対策での貸付を行っていると思うんですけども、民間で資金が必要だから借りられているとは思うんですが、他県と比べてちょっと規模が大きい。額的にも変化がない。最近の経済の状況を比べると、なかなか減らしにくいという環境もあるとは思います。ただ、個別事業の内容までは分からぬのですが、単なる企業の延命措置である貸付であればあまり意味がない。この点はどうでしょうか。

あと、補助金とか委託金についてですが、その支出先として外郭団体や県の出資団体があります。別の委員会で、財団法人の公益認定に関わっているのですが、そんな団体を見ていますと、やはり県が委託をして、あるいは補助金をだして県が実施したい事業をかわりに出資団体が行っているというのが多くあります。そうした場合、利用者の受益者負担という点や、補助金等の金額の適正性の問題も、公益認定関係で、各課で検討がなされていると思います。それも絡めてよく検討する時期がきているのかなと思いますので、出資団体についても自立が図れるよう、より厳しく検討したらいいのかなと思いました。

また、別の観点で、大規模事業、また別の審議会で感じたことなんですが、公共事業をする場合にB/C（費用便益比）が1以上ならしてもいいという判断基準がありますが、やはりコストが大きくなれば当然効果も大きくなって、厳しい財政のときなので、最小限のコストで最大限の効果が出せる事業に投資するというように、できるだけ努力して、修正可能なものは軌道修正していかなければだめなのかなというふうに感じました。

あと最後に「論点整理表」の⑥のところなんですけれども、「中位の健全性が確保される」という部分の意味するところがよく分からぬのですが、同じような規模の団体が11団体あってその中の真ん中くらいだったらまあいいかということなのでしょうか。その真ん中がはたして本当に健全なのかなということがよく理解できなかつたのですが。全国的にどこの自治体も厳しい財政状況であるので、3年後はそのくらい位置してたらいいのかなと、目標なのかなと思ったんですけども、それが3年後の状況が目的達成点なのか、もっとまだ改善の必要があるのかという点が気になったところです。

先程、他の委員からも発言がありましたけれども、光がどの程度差しているのか、3年後にどのような状況になっているのか、200億円の財源不足を改善して基金が70億円ほど残るという状況において、じやあ職員の給与は元に戻っているのか、公共工事は元に戻っているのか、そのたどり着く先に何があるのかということを県民に説明できたらいいのかなという風に感じました。

県

私の方からはまず2点、一番最後の当面の目標というのと、大規模事業についてお答えさせていただきます。まず、大規模事業につきましては、現在、新規で箱物を作るというものは原則なくなりまして、既存ストックの有効活用ということで、9月補正で出させていただいた運転免許センターも旧の空港ビルを活用する予算、県立学校につきましてもできる限り耐震改修で対応するということで既存ストックの有効活用、それができないところも老朽化した複数の施設を統合して新しく建てるとか、移転するにしても移転した後の残地は売却して収入に充てるということにしておりますので、新規に土地を買って新たにモノをつくるということは今はしておりません。大規模事業については、既存ストックの有効活用という方針に沿って実施してきております。それから「当面の目標」でございますが、今日の論点整理表の1の⑥、類似団体の中での「中位の健全性」ということでございますが、いま現在の実質公債費比率の数字でいきますと、11団体の中で徳島県は一番下しております。当面の目標としては、この11団体の中でこの真ん中あたりまでいきたいと、将来はもっと上にあがっていきたいんですけども、まずは真ん中辺まで上がっていけば、例えば国において地方財政対策の検討がなされるときに、一番下であれば切り捨てられるおそれがありますけれども、類似団体の中でも真ん中辺におれば、それはある程度守ってもらえるレベルなのかなと。目指すべきはもっと上なんですけれども当面は一番下から真ん中あたりまで上がっていきたいと思っておるところでございます。それから、平成25年度以降がどうなるのか、という点でございますが、地財対策とか税収の動向とかは不透明なところがかなりの部分あります。公債費につきましては、26から28年度と下がっていきまして、22年度は898億円と約900億円公債費があるんですけども、28年度には793億円まで下がっていく見通しとなっており、公債費負担が100億円程度減るという見込みでございます。先程、委員さんがおっしゃられていた、25年度までを乗り切っていけば展望が開けると、基金の残高につきましても、いま現在73億円から105億円を目指すということでございます。一般的には、標準財政規模の5%程度は基金をもつておかないといけないだろうといわれています。本県の規模でいいますと、2,500億円かける5%で125億円がひとつの目安ですが、11の類似団体の統計を取りますと150億円くらいもっております。150億円は次の目標、当面は125億円という一般的に言われている標準財政規模の5%を目指して、次に類似団体のところまでいって、できればさらにいきたいんですけども。あまりお金を溜め込みすぎますと、本来使うべきところに使ってないんじゃないかということになりますが、いざというときに備えて一定の基金の残高は必要であると考えております。

県

貸付金ですけれども、本県が非常に多いというご指摘だったんですけども、たまたま

この 20 年度に大きく膨らんでおりまして、詳しくは経済飛躍ファンドと申しまして、スキームとしては、県が地方債を発行して資金をまず調達します。それを民間に貸付をする。その貸付がその年にたまたま多くあったということなんですけれども、貸し付けを受けた民間は、その貸付金を運用して、運用益で事業をする。そして、10 年後にお金は民間から県に返ってきます。県はそのお金で地方債の償還をするという、そういう仕組みになっております。

20 年度は、たまたま地方債で資金を調達して貸付をするという手続きをその年に実施しましたので、それは 100 億程度であったと思うんですけれども、その分が決算として上がってきてるので、非常に貸付金が多い値となっております。但し、総額は増えておりますが一般財源ベースで言えば、県の財政負担上、痛みのないものです。それ以外の貸付金については、他県と比べて、格段多いという状況ではありません。

県

外郭団体の見直しですが、県が 25 %以上出資を行った団体については、経営改善計画を出していただいております。過去 5 年間に、団体数は 39 団体が 30 団体に減少しております。県の関与という点ですが、委託金や補助金が 5 年前は年間約 80 億円程度であったものが、現在は半分の約 40 億円、こういった状況でかなり改善してきたところでございます。今年度においても、各団体には向こう 3 年間の経営改善計画を作っていただきまして、その進行管理は未来創造プラン推進委員会において、毎年度、経営状況、財務状況等のご報告をさせていただこうと考えております。

公益法人制度改革についても本県は平成 25 年の 12 月、この 30 団体につきましても 1 年前倒しをして、24 年度中に進むべき方向性を見出していく。そのなかで公益事業についても議論をしていく形になると思います。

県

扶助費についてですが、扶助費の中には医療、介護等各種事業が含まれているんですが、国の制度で県の負担が義務付けられているものが多数ございまして、なかなか県の裁量で歳出を減らすということが困難な場合がほとんどでございます。この点に関しては、国地方の負担がどうあるべきかということを国に対して政策提言していこうと考えております。

貸付金の件ですが、いま申し上げました経済飛躍ファンド以外の部分で、中小企業向け融資の説明をさせていただきますと、もちろん焦げ付きが明らかなるところに貸したりしてはならないというのはもちろんのことで、信用保証協会を介する中で貸付を行いますが、本県が、これだけ経済状況が厳しい中で、リーマンショック以降、県内の中小企業でキャッシュが一時的に詰まって倒れるということはできるだけ避けたいということで、中小企業融資に力を入れているところであります。その効果としては、倒産件数の少なさというところで効果が出ているのかなと思っております。これだけ厳しい状況をなんとか制度融資という支援策で乗り切っていこうということであります。それがひいては県の景気をよくしていく、それによって県内の税収をあげていくということにつながり、経済対策は、

県がやらなければならない柱のひとつであろうと思っております。ただ、もちろん厳しい財政状況の中では聖域ではありませんので、真に必要なところに集中的に投資をしていかなければならぬと思っております。

委員

この委員会、特に小委員会では（歳出予算を）もっと絞ろうということになるわけですが、しかし本来、簡素で効率的な行政を目指すというのは、ただ単に絞るのが目的ではなくて、新たな行政ニーズに対して機動力を保つところで、余裕がないといけないというのが根底にあると思うんですね。ですからいわゆる縮小再生産ということを避けたいと思うんですね。

また、私が思うに、あらかじめ当面こういう状況の中で絞っていくということや、その対応を考えていくというのは大事だと思うんですが、そもそもどれくらいの比率が適正なのかということは考え方によって異なるんですよね。というのは、今たまたま非常に厳しい財政状況ですが、景気は必ず循環するというか、特に地方においては、（本県経済に対し）県行政の占める割合が高く、県民生活に非常に密接に絡んでおりますので、我々が報告書を書く場合に絞ればいいんだというんではなくて、なんのために絞るのかということ、新たな行政需要に対応して未来を先取りする余裕を残しておくために絞るんだというそういう方向でまとめていきたいなと思っております。

それぞれの委員さんからご意見を頂いたんですが、この機会にぜひこれはというお話をあればお願ひします。

委員

佐賀県のプログラムの中で、「公共投資の総額調整」、あらかじめ予定発注量を示す、という取組があります。本県においても、23年度から3年間で基本方針を立てるときに、もしできるのであれば3年間でこれだけのワクですと、それはある意味でこれだけは発注できますという意味とこれだけしか発注できませんという2つの意味があると思うんですが、予定発注量を示してアピールをすることで、県民も県の事業者もそれなりに覚悟ができると思います。急に、単年度でといわれますと、「そんな急に・・」ということになるんですが、3年間の枠をあらかじめ示すことで県も県民も事業者もちゃんと覚悟をもって3年度というのを見据えることができると思うんです。ぜひ、もしこれ可能であれば本県にも取り入れられたらと思いました。

委員

こうした取り組みを進めるに際しては、県民も巻き込む必要があると、県民も一緒に考えなければならないと。自販機や宝くじの場合に思ったのですが、県内で宝くじを買うことで4割が県の収入になるということを県民のどれだけが知っているのか、私の周りに聞きましたけれども、残念ながら知らない。1億円だけを夢見て買っているので。たまたま私の周りが知らない人ばかりだったのかもしれません、もう少し積極的に、PRをしてもらえると、県民としても一緒に頑張れることがあるんじゃないかなと思いました。

委員

他県の状況で見て面白いなと思ったのは、庁舎の空きスペースの貸付。空きスペースがあるかどうか詳細は把握してませんが、業者の中には事務所があつたら便利というところ

もあるかもしれない。空きスペースを貸すという、可能かどうかわからないんですけれども、面白いなというふうには思いました。

県

佐賀県の「公共投資の総額調整」、私どもも大変興味深く思っておりますので、佐賀にどうやっているのか聞いてみたいと思います。本県の考え方としては、できるだけ県の一般財源の負担を抑えながら事業量全体としてはできるだけ落とさないように、たとえば国の直轄事業の採択を得ることで、県の負担を抑えながら事業量をそれほどには落とさないようにするということを心がけていきたいと思います。それから、これだけ厳しい中で中山間地域の雇用の場になっている点も配慮しながら、防災を含めて、県民に身近な県単公共事業を実施してきているところでございます。

そうした点を踏まえ、景気の状況とか、一般財源の負担はどれくらいがいいのかとともに勘案しながら公共事業をどうしていくのかを考えていきたいと思っております。

宝くじの件ですが、本県にとって非常に貴重な財源のひとつでありまして、いろんな機会に宝くじがどれだけ県民の皆様に役に立っているということも機会を捉えてPRしていく必要があるなと思います。今年、国の事業仕分けの中で宝くじも振り分けられたということもあり、これ見直していくことになると思うんですけども、地方公共団体の自主財源としての問題もございますので、これだけ県民の皆様の役に立っているということはいろんな機会を通じてアピールしていきたいと思っております。

行政財産の貸付についても、地方自治法改正で貸付ができるようになりますし、自販機の公募化という取り組みになっているのですが、そういう有効活用に関して財源確保の一助にならないかということで、他の手法も検討していきたいと思います。

委員

それでは、予定をしておりました時間が参りました。本日は委員の皆様から非常に積極的なご発言をいただいて、おかげで非常に有意義な時間となりました。事務局におかれましては、本日の意見を踏まえていただきまして、平成23年の予算編成や新たな財政構造改革の基本方針の策定作業に当たっていただきたいと思います。なお、今後の進め方といたしましては、事務局から本日の意見を踏まえた検討状況について報告を受けながら財政構造改革小委員会としての意見集約を図ってまいりたいと思います。このため委員の皆さんに隨時ご相談をしながら原案を作成していきたいと考えております。これを次の会議において報告し、その内容についてさらに皆さんのご意見を頂いた上で、財政構造改革小委員会としての提案をしたいと考えております。

以下、余白